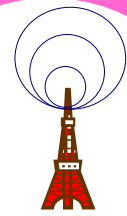


# 二つ橋スカイツリーレター No.30

二つ橋高等特別支援学校 連携支援担当

H25.2.21



立春も過ぎ、春の足音が待ち遠しくなってきました。

3年生は、残りわずかな学校生活の思い出作りと卒業に向けた準備が始まっています。さらに、後輩たちのよき見本となるように立派な社会人となってほしいと願っています。



今回は、相談支援機関の利用についてご説明したいと思います。

みなさんの身近な相談支援機関・相談者では、次の2つが考えられるかと思います。

- ① 在住区の福祉保健センターのケースワーカーさん
- ② 法人型地域活動ホームの相談員さん



## ① 在住区の福祉保健センターのケースワーカーさん

第23号でお知らせいたしました、3年生になるとケースワーカー面談で顔合わせと福祉サービスや支援に関する説明などがあります。

▼福祉保健センターのケースワーカーさんは多岐にわたる業務を行っています。

相談したい時は、電話でお問い合わせをしてから、伺うとよいでしょう。

## ② 法人型地域活動ホームの相談員さん

地域活動ホームには、担当の方以外にも相談員さんがいます。

▼地域活動ホームには複数の相談員さんがいます。

担当の方が出張等で不在の時は、別の相談員さんでも対応していただけますので、一度電話をして、相談してみましょう。

地域活動ホームの相談支援事業を利用希望する場合、学校として基本となる手続きの流れがあります。

ステップ1 担任を中心とした学年担当者・保護者・本人で相談

利用の意向・目的等の確認

ステップ2 学校と地域活動ホームで打ち合わせ

ステップ3 担任・保護者・本人で訪問

具体的な利用の仕方  
支援の目立ての相談等

ステップ4 実際に利用の開始



実際の利用に関しては、ご本人が電話をかけ予約を取って利用していただきます。